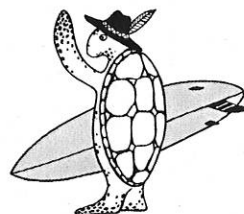
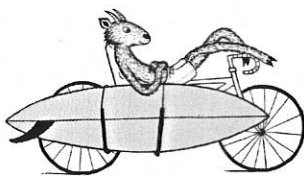


平成30年第3回日向市議会定例会

一般質問通告書（傍聴者用）



質問日		質問順位	氏名	会派	ページ
9月10日 (月)	午前	1	西村 豪武	改革クラブ結い	1
		2	柏田 公和	改革クラブ結い	4
	午後	3	富井 寿一	社民・立憲の会	6
		4	黒木 高広	-----	8
9月11日 (火)	午前	5	三樹喜久代	公明党市議団	11
		6	松葉 進一	新志会	14
	午後	7	若杉 盛二	新志会	16
		8	近藤 勝久	市政会	20
9月12日 (水)	午前	9	森腰 英信	市政会	22
		10	治田 修司	公明党市議団	24
	午後	11	谷口 美春	-----	27
		12	海野 誓生	社民・立憲の会	29
9月13日 (木)	午前	13	岩切 裕	-----	31



※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

(2018) 平成 30 年 9 月 3 日

日向市議会議長 甲斐 敏彦 様

[22 番] 日向市議会議員 西 村 豪 武 

発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 1 番

質問項目	内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	1. 新庁舎での市民サービスや職場環境の改善の取り組みと公共施設等の有効利活用について。 本年 5 月新庁舎での窓口業務開始後 4 ヶ月が経過し、当初レイアウトの不都合等の改善はどのように対応されるのか、「誰もが快適に利用できる利便性の高い環境づくり」の観点から以下について、問う。 (1) 閉庁後、夜間イベント開催時の出入口は、現行では 20 時以降は東側勝手口のみで自動施錠される状況だが、イベント終了時までは北側守衛室前出入口を開放すべきではないのか。 (2) 市民共有スペース（3 階を除くホールなど）の利活用は行政側の広報広聴のみの活用の様で、利活用促進等の啓発の必要性を感じるが、今後の対応を問う。 (3) ワンフロアの窓口接遇や職員配置等の改善について。 ① ワンフロアでの市民サービスの取組みは当初イメージ通りに機能しているのか。限られたスペースの中ではあるが、旧庁舎より狭隘^{きょうあい}で窮屈感があるとの意見もある。その他窓口接遇面のレイアウト改善の提案等が出ていると思うが、それらの対応を問う。 ② 前職役付き上司職員が再雇用及び任期付き職員として、同じ部署等に配属、在席している状況は事務処理上の影響はないにせよ、立場逆転により、お互い気分的な不都合を感じるのではないのか。年々この状況が増加すると思うが、近年は IT 化の時代でもあり、それぞれに事務処理能力もたけており、何もテリトリー分けして現職員と机を並べずとも別コーナーに一同に机を配置し、ベテランとして各般にわたる専門的事務処理の対応や業務指導等をする体制を確立すれば、他市にない職員の効率的配置は画期的だと思うが、導入の考えは無いのか問う。 (4) 公共施設をシェアオフィス等として活用し、効果的・効率的な行政経営の推進をすべきと思うが、以下の点について問う。 ① 未利用施設や利用頻度の少ない施設、現在指定管理者等で管理している施設も含めて、その転用による運営手法等の取り組みの導入をすべきではないのか問う。 ② 中高生、高齢者、一般市民等が自由に使える快適な居場所づくり等への活用が可能な施設運営を市民参画・協働の取り組みとし	市長 教育長

質問項目	内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	て導入しては如何か問う。 (5) 新庁舎庁内各部署への案内サインの見直し改善等について。 各階各コーナー案内の表示は分かりづらく、トイレの案内はすぐに一部改修されたが、まだ戸惑いがあると聞く。天井、垂れ壁等に簡易な案内表示等の見直しが必要ではないのか。 2. 職員意識改革研修の一環として、新規採用職員研修に市議会傍聴のプログラムを加えて、議会対応等のあり方についての研修は必要ではないのか問う。 3. 地域資源の利活用促進による経済浮揚等の取り組みについて。 過年度から提案してきたが、前回の質問でも的確な答弁がなく、「まちづくりの考え方を地域の風土文化芸術をどういう風にやっていくかを地域で纏めていって頂きたい」、「人づくりとまちづくりが大切」、「将来的なランドデザインを描いていく必要性」が説かれているのみで、あまり乗り気でない状況は否めないもので、この際以下のことについて行政としての取り組み姿勢の本気度等を問う。 (1) 美々津海岸への海水浴場開設等について。 耳川河口右岸の蘇った砂浜海岸は過去に美々津港小型船舶係留基地として計画され、既存の波返し堤防を改修し、階段護岸工法として全国に先駆けた手法で造成されている。また防砂林として一時松林が再生されたが、松くい虫の影響でスーパー松も全滅してしまった。船溜まり工事整備の途中、砂の堆積が増え過ぎて計画未了のまま事業中止となり、臨港道路計画等南部地区の当初計画がすべておじゃんになってしまった。今はテトラポットの残骸のみが放置されているが、近年、県の許可を得て「耳川ふるさと花火大会」の臨時駐車場として地元で利活用させて頂いている場所でもある。 この美々津海岸に間伐材丸太利活用の子供専用の海中アスレチック等遊具の設置や海水浴場の開設等による当初計画の道路整備、及び町並み保存地区の公共簡易駐車場の整備を含め、地域資源の有効活用で地域経済の活性化策につなげたいが、それら開設のためにはどのような規制やハードル等があるのか、又、それら実現に向けての行政対応を願うが、どのように取り組まれるのか問う。 (2) 耳川に架かる JR 鉄橋の中の島右岸側の「大友宗麟耳川の戦いの史跡」看板は、「竹林等がおおいかぶさって全く見えない」との指摘があったが、観光・文化面における管理体制のあり方はどうなっているのか。 (3) 農業用水等の利活用による小水力発電施設の取り組みについて。 「資源・エネルギー対策の推進において、市民、事業者及び行政が	市 長 教育長

質問項目	内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	一体となって地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガス排出量を抑制します。自然と調和し、環境に配慮した再生可能エネルギー施設の設置を促します。」との観点から、先ごろ報道された日之影町の大日止おひとすば昇小水力発電所は、「電力の地産地消と農地や用水の維持管理、公民館活動、伝統芸能の継承活動に役立てる」との事。これら先例に倣った本市における取り組みの状況とその支援策等についての基本的な考え方を問う。 4. 自然エネルギー利活用の太陽光発電事業等で地域でのトラブル発生時の対応等に備えた行政の取り組みについて (1) 合法的に開設の事業であっても「地域の生活や自然環境に深刻な問題を及ぼしている」との報道も多々ある。太陽光発電の重要性は理解するも、景観や自然破壊につながるケースが多く、国はまだ有効な規制をしていないが、合法的であっても野放図な開発には賛同しかねる部分も散見される。市内各地で事業化されている施設で万一トラブル等が発生した場合、業務改善指導等が可能な規則やマニュアル作成の必要性を感じるが、どの様に取り組まれるのか。 (2) 又、市内での事案発生等の報告は出ていないのかも問う。	市長 教育長
	5. 防災面の広報広聴と災害時の情報収集・連絡体制等について 日向市地域防災計画(平成 30 年 3 月・日向市防災会議策定)では「災害時の情報収集・伝達手段として機能する情報通信機器・施設の整備を図るとともに、通信機器操作の習熟に努めるものとする」とあるが、各広報広聴について以下の点について、問う。 (1) 平時における広報公聴は問題ないと思うが、気象警報(大雨特別警報等)、災害発生時の伝達手段のあり方、特に電波不感地区の住民への対応等はどの様になされるのか。 (2) 緊急事態発生時の職員への通信連絡手段等について問う。 ① 休日、平日の勤務時間外の対応の周知について。 ② 職員防災ハンドブック等の作成・配布について。 災害対策本部(本庁舎)に職員が交通手段途絶で参集不可の場合の参集基準等動員対応マニュアルの整備はどうなっているのか。 又、最新版の防災ハンドブックの作成が急がれると思うが如何か。 (3) 地域の防災面や各種情報等の収集手段として、迅速的、効率的な情報の共有化等の観点から各部署に公用携帯電話配置等による LINE や Messenger での取り組みをすべきではないのか問う。	



日向市議会議長 甲斐 敏彦 様

[21 番] 日向市議会議員 柏田 公和



発言（一般質問）通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 2 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	1. 日向市地域防災計画（平成 30 年 3 月改訂）について 日向市民を地震・津波、集中豪雨等の自然災害から守る日向市地域防災計画について、以下 5 点を問う。 （1）日向市防災会議では、この計画の即応力や効果、推進体制の現状に対し、どのような議論が交わされたのか問う。 （2）日向市地域防災計画を「画餅」にしないために、行政、市民、事業所等の役割分担と現状認識、課題等について見解を問う。 （3）地震・津波、豪雨等の災害から、市民の財産と生命を守る各計画の内容をどのような手段・手法で市民、特に障がい者等に周知していくのか。 （4）児童生徒の防災教育を進める際、登下校時の地震・津波発生時の安全確保の視点から、事業所、地区、自主防災会等との連携体制が十分か教育長の認識を問う。 （5）「九州の扇の要」と言われている細島港の地震・津波対策の現状と課題は何か問う。また、平成 27 年 9 月議会で、貯木材の漂流防止の取り組みに関する一般質問を行ったが、その後の経緯を問う。	市長 教育長
一般行政	2. 市政に関する市民の関心を高める取り組みについて 以下、3 点を問う。 （1）まちづくり座談会の効果や課題、子ども議会の効果や課題について市長、教育長の見解を問う。 （2）行政から市政に関する市民への情報発信の現状を問う。 （3）さまざまな領域の専門家や、大学の教授、地元の有識者らに参加を求め、現状の日向市の課題や施策の実施状況、進むべき方向性等について、市民も参加してフリーディスカッションできる会議等の定期的な開催は如何か見解を伺う。	市長 教育長

質 問 項 目	内 容 (具 体 的 な 質 問 事 項)	答 弁 を 求 め る 者
福祉行政	3. 第4次日向市障がい者プラン(平成30年3月)と第5期日向市障がい福祉計画(平成30年3月)について 以下、4点を問う。 (1) 第4次障がい者プランで指摘されている障がいの有る無しに関わらず、共に生きる社会づくりには、障がいを持っている人たちからの自発的な参加が必要と認識するが、市長・教育長の見解は如何か。また、現状はどうか問う。 (2) 障がい福祉計画で、国の「基本方針」に対し、市の目標値を設定している。目標達成に向けた行政・市民・地域の役割分担については在り来たりの文言で整理されている。詳細かつ分かりやすい記述の必要性について市長の見解を問う。 (3) 「障がい者プラン」の「広報・啓発活動の促進」(P49)には「市や社会福祉協議会の広報などを通して障がいのある人に対する理解を図る」とある。市内にはPTAをはじめとして、多種多様な多くの団体が活動しているが、それら団体にも障がい者に対する理解を深める広報・啓発活動の一端を担ってもらうことは、障がいの有る無しに関わらず、共に生きる社会づくりには必要な事ではないかと思うが、市長の見解を問う。 (4) この2つの計画の庁内の推進体制について、各課でいろいろな施策が展開され、全体の進行を福祉課がマネジメントすると理解する。「仕事は段取り8分」とよく言われるが、福祉課のマネジメント体制・能力についての市長の認識を伺う。併せて、計画の評価と進行管理の詳細がほとんど定まっていないと理解するが、見解を問う。	市長 教育長
教育行政	4. ウッドスタートの活用について ウッドスタートとは、「木」を真ん中に置いた子育て・子育て環境を整備し、子どもをはじめとするすべての人たちが、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らしを送ることができるようにしていく取り組みである。日向市でも活用する考えはないか問う。	市長 教育長
教育行政	5. 学校運営協議会(コミュニティスクール)制度の導入について 現在の日向市の小・中学校のほとんどは、学校評議員制度で地域の意見や学校運営に関する意見等が発言されるが、参考意見程度の位置付けしかされていないと理解している。全国では学校運営協議会制度の導入が進んでいるが、日向市教育委員会の見解を伺う。	教育長
一般行政	6. 公共水路の維持管理について かつて細島商業港と細島工業港を結んでいた水路(通称堀川)の管理は県が担うのか、市の方に移管されて市が管理しているのか。場所に対応が違っているように思えるが、見解を問う。	市長



日向市議会議長 甲斐 敏彦 様

〔13 番〕日向市議会議員

富井 寿一



発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 3 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	1、成人年齢引き下げによる今後の課題について 成人年齢を 2022 年 4 月から引き下げる民法改正案が 6 月 13 日に国会で成立しました。この成人年齢引き下げによってさまざまなことが変わることから、引き下げについては、今なお賛否の議論がなされているのが現状です。 そこで以下のことについて伺います。 (1) 成人年齢の引き下げについて市長の見解を伺います。 (2) 今後、本市に予想される課題があるとすればどのようなことがあるのか伺います。 (3) 18 歳から契約当事者になることを考えれば、学校での消費者教育が重要になるのではないかと思います。今後の、小中学校での消費者教育の取り組みについて伺います。 (4) 日向地区広域消費生活センターの充実強化が必要になってくと思うが、どう考えているか伺います。 (5) 2022 年の成人式問題の対応について伺います。	市長 教育長
教育行政	2、SNS のモラル教育といじめ対策について 各学校で、定期的にアンケート調査を実施するとともに、教員間で情報共有を図りながら、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取り組んでいると思います。しかし、近年では、ネット上で誹謗中傷されるなど、教員や保護者が発見しづらいところでいじめが起こっているのが現状です。 そこで以下のことについて伺います。 (1) 学校側がいじめを把握する上でも、アンケートは非常に大事なツールですが、現在いじめを訴えやすいアンケートになっているのか伺います。	市長 教育長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
一 般 行 政	(2) SNSを使いたいじめが急速に増えてきているが、本市の現状はどうか伺います。 (3) 本市のいじめ対策とSNSのモラル教育の現状はどうか伺います。 (4) 教職員の情報モラル教育に対する意識はどうか伺います。 (5) 国の補助金を活用し、専用アプリなどでの相談窓口の設置をしてはどうかと思うが認識を伺います。 (6) SNS会社との連携協定、本市との締結を今後結ぶ考えはないか伺います。 3、性的少数者（LGBT）への支援について 本市は6月1日から、性的少数者（LGBT）の尊厳、多様性を象徴する「レインボーフラッグ」を全ての課の窓口に設置したことや、全職員を対象に研修会を実施するなど県内の自治体で初となる取り組みを行っている。今後もさらなる取り組みを行うと同時に、誰もが住みやすい日向市にしていく環境の整備が必要と考える。 そこで以下のことについてお伺いします。 (1) 全職員対象に研修を行った訳だが反応はどうか。また、今後も研修を重ねていくのか伺います。 (2) 今後は行政だけではなく、企業との連携も必要だと考えるが認識を伺います。 (3) LGBT相談窓口の設置はできないか。または設置に向けた協議会等の考えはないか伺います。	市長 教育長



発言（一般質問）通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 4 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
行政全般	1. 「市民の生命・財産」を災害から守る対策を問う。 市長の重点的に取り組んでいく施策に、安全・安心なまちづくり「市民の命を守る」を第一に考えているとのこと。 何時、何処で発生するか予想もできない事故・自然災害、今年も急傾斜地崩壊、地震、豪雨、熱中症（災害）、台風等により、尊い生命、財産等が奪われる甚大な災害がもたらされています。亡くなられた方、被災された方々に、心からご冥福と、お見舞い申し上げます。 被災された方々は「今までこんな事は経験したことがない」と話し、対策を講じていても被災された方は「まさか我が身に降りかかるとは」と言っておられます。まさに明日は「日向市」かと懸念しているところです。 本市では、事故、自然災害等から市民の命を守り、安全・安心なまちづくり対策を講じていると思います。しかし、今日の災害は想定外と言われています。そこで、危険箇所と思われる中から、以下について、現在の状況、課題、今後の対策等について問います。 (1) 「命の道」生活道路整備について、開発行為（朝日ヶ丘地区）時に設置した取り付け道路（現在民有地道路「市道朝日ヶ丘 2 号線と市道曾根 61 号線を結んでいる道路」を 60 数世帯の住民が通勤、通学路として利用されています。この民有地道路（約 70m）の市管理への譲渡状況について伺う。 (2) この道路は高台の為に急勾配（法面の高さ 12m 程）、急カーブになっており、子供・自転車・車が転落する危険性がありますので、転落防止のガードレール設置をすべきと思うが如何か。	市長 教育長

行政全般	(3)一時避難場所の整備について、津波時の避難路が5ヶ所整備されております。その中で細島大師さん上と堀一方今別府の退避場所が雑草地になっている状態です。二次被害等が懸念されるので、広場への整備が求められているが如何か。 (4)台風、豪雨等により、溜池が決壊し、大きな被害が発生している。本市の溜池の現状について伺う。 (5)今回、溜池の緊急点検を行ったと聞くと、結果についてお示しいただきたい。また、結果については、下流の地域住民への説明は行うのか。 (6)砂防ダムの流木、岩石、土砂等の堆積状況を伺う。 (7)教育現場における熱中症対策として、公明党市議団が、市内全小中学校普通教室にエアコン設置を求める要望書を提出されています。私も設置を求める一人として、市長、教育長のエアコン設置に向けた取り組みを問う。 (8)気温が31度を超えると運動を控えるべきと言われております。まだまだ続く猛暑の中での運動会練習で、熱中症が懸念されます。対策を講じていると思います。そこで、今後、運動会の時期の見直しが必須と思うが、教育長の見解を問う。 また、今季の運動会が土曜日に開催される小中学校があるが、その経緯を伺う。 (9)学校敷地内のブロック塀は対処しているとのことですが、通学路の点検で、民有地設置ブロック塀の危険箇所はどうだったのか、それらの対策について見解を伺う。 2. 城山墓園・納骨堂の整備について 高齢化世帯により、先祖のお墓参・管理等に苦勞すると聞きます。墓園の区画場所によっては、勾配があり、転倒する危険性があり、手摺の設置が必要だと思います。現在すでに設置されている所もありますが、再度点検をして、設置してはどうか伺う。 また、長期安置できる市営納骨堂の増設要望があるが、見解を伺う。	市長
-------------	---	-----------



日向市議会議員 甲斐 敏彦 様

[12 番] 日向市議会議員 三 樹 喜 久 代



発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 5 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
教育行政	1. 市内の全小中学校の普通教室へのエアコン設置について 8 月 17 日、公明党市議団で、市長・教育長に①市内の全小中学校の普通教室へのエアコンの早期設置をすること、②国・県への補助金の増額を求めることやリース方式等の財源確保のための実現策を検討すること、③市内の全小中学校現場の熱中症対応について至急再調査し、現段階でできる最善策を学校と協議、実行に移すこと、④工事開始時期、設置校の順番、予算（ランニングコストを含む）等の公示および事業に関する進捗状況について積極的な開示を行うこと、の内容の要望書を提出しました。このことについて以下のとおり質問をします。 (1) 要望に対し、市長は子どもたちの命に関わること……喫緊の課題として協議していると回答しています。再度、市長・教育長にこの喫緊の課題への取り組みについて問います。 (2) 全小中学校への早期設置の実現や費用の平準化を図るためにリース契約方式の検討が必要と思いますが、現在の協議状況を問います。 (3) エアコン設置の費用について、国などで補助率の引上げやリース契約の場合にも補助金が活用できる制度の成立の動きはないのか問います。 (4) 現在、小中学校では運動会の練習の真っ最中ですが、熱中症対応について、至急再調査を実行してほしいと要望しましたが、その状況を問います。	市長 教育長
一般行政	2. 切れ目のない支援に「子育てアプリ」の導入を ヘルシースタート事業は、ほぼ形を呈してきましたが、子育て世代が必要とする情報が、市などから、いかに正確に迅速に発信できるかが課題となります。市の広報誌やHPは、即時性をもって伝える有効な手段としては十分ではありません。子育て世代の生活スタイルも変化し、働くお母さんが増え、情報取得の手法が	市長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
教育行政	スマートフォンに移ってくるなか、書面やHP以外の情報提供を模索する必要があります。そこで、「子育てアプリ」の導入について質問します。 (1) 子育てアプリの導入や今後の住民サービスの向上、行政事務の軽減の視点から、市民のマイナンバーカード保有の状況について問います。 (2) 平成 28 年 12 月議会で、平成 29 年 7 月以降の「マイナポータル」実施を見据えて調査研究を行いたいとの市長答弁でありました。その後の調査研究の状況を問います。 (3) マイナポータルの「子育てワンストップサービス」では、子育て世代のニーズに応えきれないと思います。産後の児童虐待を防止する相談サイトなどの多様な子育て支援が可能な自治体での「子育てアプリ」の導入は考えていないか問います。 3. 小中学校の児童生徒の通学時の重過ぎる荷物について 市民から、これまでに小中学校の児童生徒の重過ぎる荷物について、複数のご相談を受けました。荷物が重くなっている原因の一つとして、文部科学省が 2011 年から実施したゆとり教育の見直しにより、教科書の大形化やページ数が増加したことが原因であると言われています。学齢期の子どもたちが、重い荷物を背負い続けることは、体に影響があることも指摘されています。マスクミ等でも取り上げられることが多く、子どもたちの体の成長に悪い影響が出ないよう、私たち大人が真剣に向き合っていくべき課題であります。そこで以下、質問をします。 (1) 小中学校の児童生徒の荷物の重量化の現状についての認識と原因についての教育長の見解を問います。 (2) 重過ぎる荷物の子どもの健康への影響と学校保健での脊柱側弯検査の集計結果の推移について問います。 (3) 学校の荷物の軽減対策と「置き勉」についての見解を問います。	教 育 長
一般行政	4. 障がい者雇用数水増し問題について 最近の障がい者雇用数水増しは、障がい者の職業の安定と、誰もが社会参加できる「共生社会」をめざす障害者雇用促進法の趣旨に照らし、あってはならない事態であります。この問題について、本市の状況を質問します。 (1) 国・県等のこの事態に対し、どのような見解を持っているのか問います。 (2) 本市の 6 月 1 日現在の障がい者雇用の状況、また障害者手帳の確認はどのような手順でなされているのかを問います。	市 長



日向市議会議長 甲斐 敏彦 様

[2 番] 日向市議会議員 松葉 進一



発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 6 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政 教育行政	1 虐待の未然防止について 虐待で、本年 3 月に亡くなった船戸結愛ちゃん（当時 5 歳）のノートに綴られていた言葉が、日本中に大きな衝撃を与えた。 その後も、全国各地で痛ましい児童虐待が後を絶たない。 延岡児童相談所（以下児相）管内における、平成 29 年度の養護相談受付 271 件のうち、虐待に関する相談受付は 209 件で、前年の 81 件に対し、258% と大幅に増加している。増加の要因の一つには、昨年、児相と警察との間で情報を提供する協定を結んだことから、警察からの相談が増えてきたことを挙げている。 虐待の内訳は、身体的虐待が 48 件で前年比 126%、ネグレクトが 16 件で前年比 133%、心理的虐待が最も多く 145 件で前年比 468% と全体の 69% を占めている。 児相によると、心理的虐待を受けた子どもは、脳に傷を受け、脳がこれ以上発達しない状況になり、深刻な問題が残ると指摘している。 児相では、「早期発見も大事だが、その前の段階での変化を見つけること（予防）がより重要であり、子どもを一人にさせない、親を一人にさせないといった取り組みが必要で、そのためには、地域の見守りが不可欠である」といっている。「子どもは親を選べない」ことを、もっと真剣に考えてあげるべきである。 本市でも、平成 19 年度に「日向市要保護児童対策地域協議会」を設置して各部会を構成し、組織的に情報の共有化を図りながら、行政、民間一体となって養護相談、虐待防止、早期発見及び早期対応等の取り組みを推し進めてきており、成果も顕著に表れている。 国も、一連の悲惨な虐待の情報を受けて、安全確認のために立	市長 教育長

一 般 行 政 教 育 行 政	ち入り調査をする制度や、都道府県、政令都市の児相に配置する児童福祉士を２０２２年までに約２，０００人増員する決定をした。 そこで、虐待の未然防止や対応について以下を問う。 (１) 本市の虐待の現状について。 (２) 児童虐待の通告は『国民に課せられた義務』であるが、日常的に市民に対する啓発活動をどう進めているのか。また、１１月は「児童虐待防止推進月間」となっているが、具体的な取組みについて。 (３) 教育の現場を預かる教職員の取組みについて。 (４) 虐待は「早期発見より、更に早い変化を見つけることが重要」とされているが、本市が取り組んでいる「ヘルシースタート事業」は、まさに虐待の未然防止の大きな役割を担っており、期待度は非常に高い。本事業はスタートして間がないものの、取組みの成果は表れていると思われるが、今後の具体的取組みについて。 ２ 児童生徒の熱中症への対応について 今夏の猛暑について、気象庁は「命に係わることもある危険な暑さ。一つの災害と認識している」として、たびたび警鐘を鳴らした。 そういう状況の中、去る７月１７日に愛知県豊田市の公立小学校の一年生が校外学習を行った後、熱中症が原因で亡くなるという痛ましい事故が発生した。にもかかわらず、その翌日、他地区の学校でも、校外活動で多くの生徒が熱中症の症状で病院に搬送された。いずれも猛暑に対する学校側の配慮が欠けた事故である。 また、最高気温が４０度近くになるという全国的に記録的な猛暑の中で、登下校中の水筒の使用が禁止されたり、休み時間には外遊びを強要されたりなど、従来の学校ルールがそのまま適用されている学校もあると聞き及んでいる。こういったことによる、児童生徒の身体に及ぼす影響は計り知れない。 以下について問う。 (１) 本市における、今夏の猛暑での児童生徒の健康管理と、学習環境等の対応と今後について。 (２) ２学期に入り運動会シーズンになった。まだまだ厳しい残	市長 教育長
----------------------------	--	-------------------

一 般 行 政	暑が予想されるが、その対応について。 3、小中学校に空調設備の早期設置を 文科省が発表した、平成29年4月現在の全国の小中学校における普通教室の空調設備の設置率は49.6%で、3年前から16.8%増加してはいるものの、自治体では設置に格差が出ている。 本県では全国平均を下回る26.7%の設置率で、九州内では長崎県に次いで低く、本市においても設置率は3.9%で極めて厳しい状況にある。全国的には、ここ数年の異常ともいえる気温の上昇により、児童生徒の健康の保護、劣悪な学習環境を改善しようとする動きから、普通教室に空調設備の設置を積極的に実施したり、検討をしたりしている自治体が増えてきているとの情報を多く聞く。反面、ある自治体の教育長は、「エアコンの設置については費用の問題ではなく、季節に伴う自然の変化のなかで、暑さや寒さを感じ、体内の環境を一定に保つ適応能力を高めることが必要」と、設備の設置に否定的な発言をし、物議を醸している。 文科省は、今夏の児童生徒の熱中症対策と学習環境の整備に向けて、来年度から全公立学校への空調設備の設置に伴う2019年度の予算の概算要求の内容を固めた。本市における空調設備の設置について、大きな足がかりが出来たと言える。 本市の小中学校の空調設備について、以下を問う。 (1) 本市の現状について。 (2) 小中学校の普通教室に空調設備を設置した場合の概算費用について。 (3) 猛暑の中での、児童生徒の健康管理、学習意欲の低下を招かないためにも、普通教室の空調設備の設置は、何はさておき一番先に取り組む重要な課題であり、早急なる対応を図るべきである。 市長の前向きな見解を問う。	市長 教育長
----------------	--	-------------------





発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 7 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	1. 都市計画法に基づく市街化調整区域の見直しについて 都市計画法においては、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するとともに、適正な制限のもと土地の合理化が図られることを基本理念としている。この理念のもと、住宅や産業用地、緑地など適正に配置することにより都市の健全な発展と秩序ある整備、更に公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。都市計画区域については、都市化の秩序を維持する為に、市街化区域と市街化調整区域と線引きを定めることにより、無秩序な市街化の抑制を目的としているのが市街化調整区域である。昭和 45 年に宮崎県において調整区域の線引きがなされたが、現在の社会経済情勢に対して 48 年前の法規では対応出来なくなったように見受けられる。人口減少の問題、産業構造の変化、移住者等のニーズ、農業就業人口の減少、更に市街化調整区域内の耕作放棄地の拡大や空き地、空き家の増大等と、法規と実社会の乖離こそが無秩序な社会問題を創り出しているかのように思える。 そこで、以下について問う。 (1) 昭和 63 年に都城市が都城広域都市計画区域の市街化調整区域を廃止した理由、及びその結果に対する当局の認識を問う。 (2) 市外からの定住・移住者増加に取り組んでいるが、移住者の方が市街化調整区域内に建物や土地を取得して住むことができるのか問う。 (3) 南海トラフによる津波災害、集中豪雨による河川の氾濫等と想定される自然災害が発生した場合の市街化調整区域（塩見、平岩等）との関係性について認識を問う。 (4) 市街化調整区域の廃止手続きの手法について問う。	市長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
一般行政	2. 日向市空家等対策計画の進捗について 近年、増加の傾向にある空き家は、適正な管理がなされないと、防災、衛生、防犯、景観等周辺の住環境に悪影響を及ぼす社会問題である。国は、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行した。本市においても人口減少、高齢化により、平成25年住宅・土地統計調査によると、空き家数は3,480戸で空き家率12.3%である。なかでも高齢者がいる世帯の住宅は8割以上が持ち家と、将来に向けて更に空き家率が高まる可能性を本市は抱えている。空き家問題への対策は、第2次日向市総合計画においても取り組むべき課題として位置づけ、平成29年3月には日向市空家等対策の推進に関する条例を策定し、更に本市の空家等対策の取組みの基本的な考え方や方向性を示す「日向市空家等対策計画」を策定した。そこで、策定後一年経過した現在の状況及び効果等について、以下を問う。 (1) 計画期間である平成29年度から平成32年度の4年間の年次的計画及び計画期間終了後の目標数値を問う。 (2) 空き家等の情報のデータベース化を行い関係部署で情報を共有することの効果について問う。 (3) 庁内関係部署や民間関係団体との連携や、空き家等の所有者や地域住民からの総合相談窓口への相談状況は如何か。その件数について問う。また、閉庁時でも相談に対応できるようにニーズに応じた庁外相談窓口の設置を検討とあるが状況は如何か。 (4) 空き家等は所有者だけの問題ではなく地域の問題である。地域住民から空き家等の実態把握や情報の提供は重要である。本市と地域住民との関わり合いについて問う。 (5) 空き家等は地域の資源と考える。移住・定住促進、起業支援、コミュニティの拠点の場等の流通・利活用など出来る取り組みについて問う。 (6) 空き家の中には歴史的、文化的価値のある古民家が多く含まれている。本市と協定を結ぶ古民家再生協会との連携による具体的な取り組みについて問う。 (7) 空き家等の発生抑制対策として、出前講座、相続登記等の促進について進捗を問う。	市長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
一般行政	3. 森林盗伐について 宮崎県は27年連続スギの素材生産量日本一であるが、これは先人の努力と先見の明、さらに業界全体の努力の結果である。また、来年4月には美郷町に九州初の「みやざき林業大学校」が開校となり、人手不足にあえぐ林業現場の解消と新規人材育成など、更なる林業大国宮崎県の成長産業としての位置づけに大いに期待をされている。 そんな中、他人の森林を無断で伐採する盗伐が問題となっている。この問題は広く新聞、テレビ報道等で周知のとおりであるが、自治体などに寄せられた相談や情報の件数は、全国で宮崎県が最多とある。また、上げられた数字は氷山の一角に過ぎないのではいかと危惧するものでもある。林業の振興や環境の保全、また、治安をはじめ社会生活の安定など、全般にかかわる社会問題であると思います。そこで、この森林の盗伐問題に対する認識と以下について問う。 (1) 盗伐が疑われる相談を受け付けた年度ごとの件数、また受けた相談の処理、措置について問う。 (2) なぜ盗伐が発生するのか、その原因について問う。 (3) 国、県としても盗伐問題は重く受け止め、関係団体とも協力して対策を講じているが、本市としての独自の盗伐防止対策について問う。	市長





発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 8 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
教育行政	1. 教職員の働き方改革について 平成 29 年 12 月 22 日に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」がまとめられ、これを踏まえ文部科学省より「学校における働き方改革に関する緊急対策」が取りまとめられ通知された。その中で、業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策や、学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し、勤務実態に関する意識改革や時間外勤務の抑制のための必要な措置を講じるとある。また、学校における業務改善について、教育委員会として取り組むべき方策として、業務改善方針・計画の策定及びフォローアップなど 13 項目ほど挙げられている。「学校における働き方」を見たときに、教頭の 9 割近くが過労死レベルにあると聞いている。以下の点について、お聞きします。 (1) 現在、時間管理のため出退勤記録を付け管理されているが、今までとどう変わったかお聞きします。 (2) 教職員が長時間労働になる要因をどのように分析しているのかお聞きします。 (3) 校務支援システムの導入・活用によってどう変わったのか、具体例をあげてお示し下さい。また、学校によってばらつきはないのかお聞きします。 2. コミュニティ・スクールの導入について 学校における業務改善の中で、取り組むべき方策で、学校・家庭・地域の連携の促進とある。教育委員会としても所管する学校への学校運営協議会の設置が努力義務化されている。そこで、コミュニティ・スクールの導入がポイントとなるが、以下の点についてお聞きします。	市長 教育長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
教育行政	(1) 日向市独自のコミュニティ・スクールをどのように考えていくのか、何を実現していくのか、その方向性をお聞きします。 (2) 学校運営協議会の委員は、どのような構成を考えているのか。構成により目指す目標が違ってくると思うが見解をお聞きします。 (3) 地域との意見調整や行事等により教職員の負担が増加するとなれば、教職員の働き方改革に逆行しないのかお聞きします。 (4) 地域とともにある学校運営を目指していくとき、「熟議」「協働」「マネジメント」の三つの機能は欠かせないと言われている。市内の各学校区において、地域コミュニティの密な所と希薄な所が見られると思うが、それをどのように捉え進めていくのかお聞きします。 (5) 子どもたちの学力向上と、どうリンクさせるのかお聞きします。	市長 教育長
一般行政	3. 建設行政について 近年、集中豪雨や大規模地震等の自然災害が多発している。こうした自然災害にあたっては、応急復旧やその後の本格復旧に地域に密着した地元業者が昼夜を問わず先駆的に作業を行ない、時には危険にさらされながら住民の安全を守るため、災害対策業務の迅速な実施に大きく貢献している。日向市においても「災害対策の支援に関する協定書」を、日向地区建設業協会、日向地区建設事業協同組合、日向管工事協同組合の3団体と締結している。そこで、以下の点についてお聞きします。 (1) 災害対策業務に迅速に対応するため、各団体に対しての連絡体制はどうなっているのかお聞きします。また、団体未加入の事業者についてはどうなのかお聞きします。 (2) 災害復旧について、事業者の規模に関わらず地場業者の協力が欠かせない。事業者の中には社員が消防団に加入し地域貢献に寄与している。そういった地域貢献は入札時にどう反映されているのかお聞きします。 (3) 行政職員の現場力を高めるための技術習得の手法はどのようなになされているのかお聞きします。 (4) 東京オリンピック等、都市部での繁忙により、資材・人件費の高騰が見られるが、事業費にどのように反映されているのかお聞きします。	市長





発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 9 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	1、昨今の異常気象を受けた行政のあり方を問う。 記録的な豪雨、連日の猛暑、度重なる台風とその経路、また、各地で起きている地震等、「これまでの経験が通用しない可能性がある」と気象庁が臨時の記者会見で危機感をあらわにする場面もあり、もはや過去の経験則を基にした行政運営を再考せざるを得ない状況にあると考える。 そこで以下を問う。 (1) 各地で豪雨の際、決壊すると大きな被害が出る恐れのある「防災重点ため池」について本市の状況を示されたい。また、ハザードマップ作成の進捗状況は如何か。 (2) 西日本豪雨災害では判明している死者のうち、60 歳以上が 7 割を超え「災害弱者」とされる方々が犠牲になっている実態が浮き彫りになった。そこで、 ① 防災リテラシーの教育が年齢問わず必要であるが、その対処法は如何か。 ② 避難行動要支援者避難支援プランはあるものの、個別支援計画が無ければ意味を成さない。 スピード感が求められるが、自治会等にお任せの現状で良いのか問う。 ③ 全国の調査で「指定避難所」の約 4 割が浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに立地することが分かった。 本市の避難所は検証されているか伺う。 (3) 以前の一般質問で、本市の冠水する地域への対応は、区画整理によるとの答弁であったが、国・県の力添えで対策は打てないか伺う。 (4) 「暑さは一つの災害である」と気象庁に言わしめるほど、今夏の猛暑は尋常ではなく、各地で熱中症による重大事案が発生している。そこで、	市長 教育長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
一般行政	① 本市の小中学校のエアコン設置率は 3.9%であるが、100%にするにはどれ程の予算措置が必要か。 また単年度での整備は難しいとの見解であるが、何を差し置いても優先すべき事業であると思うが如何か。 ② エアコン設置が完了するまでに他の対策（グリーンカーテン・シャワーミスト・冷風扇等）は打てないか伺う。 （５） 大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、女兒が犠牲となった事故を受けて、各学校での緊急点検の結果、教育委員会からは「本市は大丈夫である。」との報告を受けた。今議会で健康福祉部よりブロック塀改修の補正予算が計上されたが、通学路を含め点検は完了しているか問う。 また、所管外のそれぞれの地域における危険個所の改修について、補助は考えられないか伺う。 ２、ひきこもり対策を問う ひきこもりの長期化、高齢化が深刻となる中、内閣府は今年度に 40～59 歳を対象にした初の実態調査を行うことを決定した。ひきこもりが長期化すると、その親も高齢となり、収入が途絶えたり、病気や介護がのしかかったりして、一家が孤立、困窮するケースが顕在化し始めている。 また、いじめ被害や高校中退などの困難を抱える子ども・若者も少なくない。 そこで以下を問う。 （１） 本市のひきこもりの状況は如何か。 （２） 社会復帰に向けた支援では、まず個別訪問が有効な手段であると思うが、難しい状況だと聞く。如何か。 （３） 県内には「宮崎県ひきこもり地域支援センター」と「宮崎県ひきこもり相談センター」があるが周知方法を尋ねる。 （４） 就労支援をする「地域若者サポートステーション」は本県には３か所しかなく、本市には無い。連携を含め活用実績を伺う。 （５） 児童・生徒の不登校の現状と、そのサポート体制を問う。	市長 教育長





発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 10 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	1、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保の推進について 大阪北部を震源とする地震により、女子児童が亡くなる事故が発生したことを受け、文科省から都道府県教育委員会などに、安全点検等状況調査が依頼されました。また、学校施設が常に健全な状態を維持できるよう適切な管理についての通知も発せられています。それらをふまえ、以下の点について質問いたします。 (1) 文科省から依頼のあった「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査」における、安全性に問題のあるブロック塀等の現状について。 (2) この中には法定点検の対象外の施設はあったのか。また、これらの安全点検に対してどのように対処していくのか。 (3) 「学校防災マニュアル」に基づき改めて通学路を確認すべきと考えるがいかがか。 (4) 安全性に問題のある通学路を今後どうするか。 (5) 通学路に面している民間のブロック塀等の撤去費用等の支援について。	市長 教育長
一般行政	2、若年層の自殺対策強化について 我が国の年間の自殺者数は 7 年連続で減少しているものの、2016 年には 2 万 1 8 9 7 人ももの尊い命が失われています。主要 7 か国の中でも、我が国の「自殺率」は最も高い数値となっています。特に深刻となっているのが若い世代で、厚生労働省の 2017 年版自殺対策白書によると日本では 2014 年、15 歳から 39 歳の年代で死因の第 1 位が自殺となっています。同白書には「15～34 歳の若い世代で死因の第 1 位が自殺となっているのは、先進国では日本のみであり、その死亡率も他の国に比べ	市長 教育長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
一般行政	て高い」とされています。「自殺総合対策大綱」の重点政策に「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが位置づけられ、具体的な施策として「SOSの出し方に関する教育の推進」や、「SNSを活用した相談体制の構築」などが盛り込まれました。これらをふまえ、以下の点について質問いたします。 (1) 日向市自殺対策行動計画策定委員会が設置されましたが、どのような話し合いがされているのか。また、それによってどのような課題や問題が浮かび上がっているのか。 (2) 若者が相談しやすい窓口を増やすことが大切ではないか。このような意味でもSNSを活用した相談体制をとるような考えはないか。 (3) 携帯電話等を利用した「こころの体温計」の導入は考えていないか。 (4) 自殺に至る過程は、複雑化、複合化しています。自らを追い込み深刻化してしまう前に「SOS」を出すことができるように、そしてその「SOS」をきちんと受け止められるような対策が必要ではないか。	市長 教育長
一般行政	3、ヒアリンググループ補聴援助システムについて 加齢による聴覚の低下は、だれでも起こりうる自然の現象だと思います。今後ますます高齢化が進み、難聴により会話が思うようにできなくなったり、ひきこもってしまったりすることのないよう、また、高齢者だけでなく、聴覚に障がいのある方々のためにも、補聴援助は行政サービスとして考えていくべき課題だと思います。これらをふまえ、以下の点について質問をいたします。 (1) 高齢難聴者、聴覚障がい者への窓口対応について伺います。 (2) 最近では、補聴器を装着されている方が不便やストレスを感じることなく来庁していただくため、また、聴覚障がい者の方々への合理的な配慮という観点から、ヒアリンググループという補聴援助システムを設置している自治体が増えてきていますが、このシステムの認識について伺います。 (3) ヒアリンググループシステム導入の検討はされているのか伺います。	市長



日向市議会議長 甲斐 敏彦 様

[7 番] 日向市議会議員

谷口美春



発言（一般質問）通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 11 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
教育行政	1、学校教育を含む全ての市民が学習する場の環境について （1）文部科学省の 2018 年度予算は、5 兆 3093 億円（前年度比 4 億円減）となり、4 年連続の減額である。文教関係予算は 23 億円の減額となっている。これは主に、児童数の減少によって教員定数が減らされたことによるものだ。また、公立学校施設は、耐震化・老朽化対策をはじめ、トイレの改修やエアコンの設置など、教育現場の切実な要求を実現するためには年間 3000 億円が必要とされているが、実際の予算は 682 億円と、必要額の 2 割にすぎない。日向市においても、教育に係る予算は充分ではないと感じる。これを踏まえて以下の質問をおこなう。 ①「骨太の方針 2017」を踏まえ「学校における働き方改革に関する緊急対策」が発表された。その柱は学校業務の見直しや外部人材活用による教員の負担軽減策となっているが、本市の教職員の労働時間の実態はどのようなになっているのか伺う。 ②そもそも、労働時間の把握はどのような方法で行われているのか。 ③本市の教職員に過重業務の実態があるなら、その解決に向けた具体策はどのようなものか。 ④国は、来年の夏までに全国の小中学校の全ての教室にエアコンが設置できるよう補正予算を組むと言っているが、この事で日向市でも実現できるのか伺う。	市長 教育長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
教育行政	(2) 自治体の図書館は住民の読書権、学習権を保障する場であり、住民が読みたい、知りたい、調べたいことについての資料や情報の提供を専一にする機関でもある。本市の図書館は、最近では、台風や豪雨時の一時的な避難場所として利用する住民や、高齢者の居場所的な役割も果たしている。図書館については、市民からの要望も多数寄せられているが、このような声をどのように受けとめているか。また、今後の展望を伺う。	市長 教育長
介護行政	2、介護における地域共生社会の問題点について 「地域共生社会」の実現に向けて「我が事・丸ごと」をキーワードに様々な取り組みがおこなわれているが、そもそもこの政策自体が実行不可能なものだと感じている。市議会でも日向市に対し、文教福祉環境常任委員会が地域包括支援センターの人員増などを求める提言書を提出した。その後の具体的な改善があったか伺う。	市長
福祉行政	3、重度障がい者（児）の通院時における医療費助成の現物給付について 県単独事業である「重度心身障がい者（児）医療費公費負担事業」は障がいのある方にとって、お金の心配なく安心して医療を受けることの出来るまさに命綱のようなものである。宮崎市長は「平成31年度県に対する提案・要望書」の中で、新規の要望事項として現物給付方式による入院外の医療費助成金についても補助対象経費とするよう県に求めた。 課題として、 ①受給者が入院外の医療費助成金を受ける場合には、医療機関で一時的に医療費の一部負担金を支払わなければならないことによる経済的負担が生じている事 ②受診した月及び医療機関ごとに申請書を記入し、毎回市の窓口や医療機関に提出しなければならず、負担になっている事 ③市においても申請にかかる毎月の確認作業等に相当な時間と費用、労力を要しており、業務負担が増大している事をあげている。 本市での③の現状を問う。また、この事に対する市長の見解を伺う。	市長



日向市議会議長 甲斐 敏彦 様

[1 4 番] 日向市議会議員 海 野 誓 生



発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 1 2 番

質 問 項 目	内 容 （具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
一 般 行 政	1. 旭化成の低レベル放射性廃棄物に対する基本姿勢について 旭化成株式会社は、竹島にある元研究施設の敷地内に低レベル放射性廃棄物の地下保管施設を建設し、その中にドラム缶約 8 千本の廃棄物を保管しているが、この施設は、南海トラフ地震による震度 7 の揺れと高さ 15 メートルの津波に耐えられる密閉構造で、水没しても内部に浸水しない強固な施設となっていて、廃棄物を厳重に管理している。 一方、昨年 7 月には、経済産業省資源エネルギー庁が、原子力発電所の使用済み燃料から出る「高レベル放射性廃棄物」を地下深くに埋める最終処分場の選定に向け、全国地図「科学的特性マップ」を公表している。これによると宮崎県は好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域となっている。 また、本年 2 月の報道では、低レベル放射性廃棄物のうち、通常原発の運転に伴って排出されるものは青森県の六ヶ所村にある日本原燃の「低レベル放射性廃棄物埋設センター」に埋めることが出来る。しかし、現在、廃炉計画のある 17 基から出た分は、電力会社が責任をもって処分することになっているにもかかわらず、処分地の確保は出来ていないとのことである。 このような中、8 月 18 日付の新聞報道によると、日本原子力研究開発機構が、岡山県の「人形峠環境技術センター」にある、低レベル放射性廃棄物を巡り、2022 年度にも廃棄物を収めたドラム缶数百本を敷地内に埋設して安全性を検証する試験研究を始める方向で検討していて、これは、事実上の最終処分場となる見通しであり、敷地内処分の流れが顕在化してきたと報じている。 旭化成が地下保管している施設が、最終処分場になるのではないかと危惧している。市長は、どう認識されているのか。	市 長

質 問 項 目	内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答 弁 を 求 め る 者
一 般 行 政	2. 農地の耕作放棄地問題について 少子高齢化・人口減少、農業政策が変化する中で、農地の耕作放棄地が市内の多くの所で目につくようになってきている。農地の所有者が意図的に放棄しているのではなく、耕作したくても耕作できないという止むを得ない事情によって、耕作放棄地となっているのではないかと考える。農地が耕作放棄されることによって、雑草や害虫が増え、鳥獣による被害、ごみの不法投棄など周辺の農地に大きな影響が及ぶことになる。また、農地の持つ多面的機能の喪失によって、地滑りや土砂崩れなどを引き起こす危険性も考えられる。そこで、以下の点について問う。 (1) 百町原のような平地の多い地区では、殆ど耕作放棄地は発生していない。山間部の多くの農地が耕作放棄地となっていると考えるが、実態をどのように把握しているのか。 (2) 農業委員会の活動を紹介する「活動整理カード」によると、毎年 10 月に農業委員会と関係機関により市内の遊休農地及び耕作放棄地の調査を行い、所有者に対し管理を促しているようであるが、農地の再生に繋がっているのか。また、耕作放棄地の草刈などの再生支援は行われていないのか。 (3) 耕作放棄地の再生に大きな期待が寄せられている「農地中間管理機構」の本市における農地の集積状況はどうか。 (4) 耕作放棄地の中には、相続登記未登記の農地も考えられるが、国における対策はどうか。	市 長 農業委員会会長
教 育 行 政	3. 学校における働き方改革について 安倍内閣は、先の通常国会で「働き方改革」を最重要課題として掲げ、労働政策審議会へ提出された資料が虚偽であったにも関わらず、働く者や過労死遺族の反対を押し切り、長時間労働を助長し、過労死を促進する高度プロフェッショナル制度の創設を含む「働き方改革」関連法案を強行採決した。 学校現場では、教師の長時間労働が問題となり、平成 28 年度に国が行った「教員勤務実態調査」では、小学校で 3 割、中学校では 6 割近くの教師が「過労死ライン」に達する月 80 時間以上の時間外労働を行っている実態が明らかになっている。 そのような状況の下、文部科学省が、「学校における働き方改革に関する緊急対策」を平成 29 年 12 月 26 日にまとめている。 それによると、(1)業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策、(2)学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し、(3)勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための	市 長 教 育 長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
教育行政	必要な措置、(4)「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備などが、取りまとめられている。 そこで、以下の点について問う。 (1) 緊急対策を受けて教育委員会としてどのように取り組まれているのか。 (2) 市内の小・中学校での取り組みは、どのように進められているのか。 (3) 緊急対策に掲げてある事項について、既に取り組んでいる事項があれば提示されたい。	

(2018) 平成 30 年 9 月 3 日

日向市議会議長 甲 斐 敏 彦 様

[18 番] 日向市議会議員

岩切



発言（一般質問） 通告書

平成 30 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 13 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本政策	1. 「日向市役所文化」の改革について 抜きがたい官主導意識、自分（職員）中心主義というか、率直に表現すれば、「日向市役所文化」としか言いようがないが、蔓延するそんな意識・無意識の所作、感覚、考え方、つまり「庁内文化」の打破、改革を問う。 「国のため、県のため、職員のため」の市役所ではなく、より積極的に、能動的に、明確に「市民第 1」で仕事をする組織に改革するために、以下のような改革の必要性を容易に思いつく。これら（個別の答弁は求めない。）を踏まえ、現状に対する全体的な認識、改革に向けた問題意識を示されたい。 ①任期付き職員制度の専門職へのさらなる活用 ②官官、官民職員交流の積極推進 ③「自学」支援に向けた職場環境改革、人事評価制度の活用 ④総合職と技術職の人事交流推進、制度化 ⑤机を固定しないフリーアドレスのオフィス改革 ⑥特定個人の能力、意欲に依拠せず、チームとして職務にあたり、総合力を発揮できる組織への改革、再編	市長
〃	2. 所管課等縦割りではなく、市としての全体的、総合的、主体的な問題対応について 西日本豪雨災害、ため池崩壊リスク、地震によるブロック塀倒壊、国・自治体での障がい者雇用者数の水増しなどなど、即、わが日向市の現状はどうか、問題ないかが気にかかる事案が相次いでいる。所管課等に問えば、きちんとそれなりの対応はなされていると感じる。しかし、問題なしとしない。次の 2 点について、考え方、対応を問う。 （1）各所管課等は必要な対応はしている。が、それは国、県の縦割り指示によるもので、日向市という自治体の指揮、統	市長 教育長

”	括に基づいていない。だから情報が共有されていない。新たな問題に対しては、全体的、総合的に取り組む体制の構築が必要ではないか。 (2) 肝心な市民への情報提供がないか、あるいは遅い。それぞれの対応段階で、HPあるいは記者会見等で適切な情報提供を行うべき。それが行政の信頼に繋がるのではないか。 3. ファシリティマネジメント（以下、「FM」という。）の推進について (1) ことの重要性の基本的な認識について 「公共施設自体は公共サービスではない。公共施設はなくても公共サービスは提供できる。しかし、公共インフラはそれ自体が公共サービス。これが欠けると住民が生活できない」とことの軽重について、専門家の指摘を聞いた。このことに対する認識とその認識に基づいて取り組みが進められているか、基本的な考え方を問う。 (2) 水道事業の安定的な運営に関する基本的な考え方について 「日向市水道ビジョン」が策定された。給水人口は減少、管路・施設の老朽化が進み、財政的にもかなり深刻な現状とみた。現時点で既に、将来に問題先送りとも言える状態と言えないか。向こう10年を越えてもっと長期的な展望に立ち、早期に適切な料金改定を行い、決して将来につけを回すことがない対応が求められる。認識を示されたい。 (3) 細島小学校改築事業へのPFI導入等公民連携の取り組みについて 基本設計を中心にソフト面も含め取り組みが進められていると思う。PFIの導入が実現すれば、本市では初めてとなる。であるだけに、さまざまな課題の克服を迫られよう。事業者も含めた啓発、説明も欠かせない。現状と見通しを問う。 (4) 組織体制整備を含め、総合的な取り組みの推進について FMと一口に言っても、広義には窓口・オフィス改革から施設維持管理の包括委託、アセットマネジメントなど、公共サービス改革のいっさいを含むと言って良いほど、特にソフト面で取り組むべき課題は多く、範囲も広い。それに比べ、現状は組織体制も脆弱で、着手している課題も狭く少なく、遅々として進展しない感じがする。認識を問う。	市長 教育長
”	4. 行政評価の抜本改革としての事業仕分けの導入について 外部委員による評価制度に一区切り付け、事業評価制度の適切なあり方について検討が進められていると思う。	市長 教育長

- ① 平成 30 年度の取り組みの現状を示されたい。
- ② 決算審査に合わせて、きちんとした事業評価を加えた成果説明書の提出はできないか。
- ③ シンクタンク「構想日本」の事業仕分けは、抜本的な事業、業務内容の見直しに繋がる。外部評価を中止した今、思い切って導入してみてもどうか。

〃

5. 「自治体戦略 2040」に対する考え方、評価について

人口減少により、これまでの人口増を前提とする各種制度、政策は早晩行き詰まることを踏まえ、自治体にはほぼ 20 年先を見据えた戦略が求められると、総務省は昨年 10 月、「自治体戦略 2040 構想研究会」を立ち上げ、10 回の協議で今年 5 月に課題、議論の土台を提供する第一次報告書を、その後さらに 6 回の議論を重ねて、7 月に今後必要となる自治体行政運営の「OS (Operating System)」の基本的な方向性を第二次報告書として発表した。

同報告書を一読、その「OS」を一言で評せば、学者による机上の空論だが、将来に向けて今をどう考えるか「バックキャスティング」によっている。これは、過去の延長線で対応策を議論するのではなく、将来の危機を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理するということで、将来に向けての今の課題の把握、また、きちんと向き合う方法として、認識・対応の曖昧さを排除できて極めて有効だと感じる。

まず、同戦略に対する基本的な考え方、また、さまざまな課題への対応策の検討はバックキャスティングによるべきだと思うが見解を問う。

市長
教育長

